

平成31年第1回飛騨市議会定例会議事日程

平成31年3月11日

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第32号	平成30年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)
第3	議案第33号	平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
第4	議案第34号	平成30年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第5	議案第35号	平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 3 2 号 平成30年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)
- 日程第 3 議案第 3 3 号 平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
- 日程第 4 議案第 3 4 号 平成30年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
- 日程第 5 議案第 3 5 号 平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)

○出席議員（13名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	欠			員
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
教育長	沖	畑	康	子
理事兼企画部長	御	手	洗	己
総務部長	東	佐	裕	司
市民福祉部長	柚	原	藤	誠
環境水道部長	大	坪	達	也
農林部長	青	垣	俊	司
商工観光部長	泉	原	利	匡
基盤整備部長	青	木	孝	則
病院管理室長	佐	藤	哲	哉
教育委員会事務局長	清	水		貢
消防長	坂	場	順	一
財政課長	洞	口	廣	之

○職務のため出席した事務局員

議会事務局局長	水	上	雅	廣
書記	赤	谷	真	依

( 開議 午後3時00分 )

◆開議

◎議長 (高原邦子)

本日の出席議員は全員であります。執行部では、柏木会計管理者が欠席であります。それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (高原邦子)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により6番、中村議員、7番、徳島議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第32号 平成30年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)から

日程第5 議案第35号 平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)

◎議長 (高原邦子)

日程第2、議案第32号、平成30年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)から、日程第5、議案第35号、平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)までの4案件を、会議規則第35条の規定により一括として審議いたします。

これら4案件につきましては、予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査報告書のとおり、議案第32号については修正可決、議案第33号から議案第35号については、原案を可決すべきものとしております。

予算特別委員会の審査の経過および結果の報告につきましては、議員全員で構成されました予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により委員長報告は省略をしたいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長 (高原邦子)

ご異議なしと認めます。よって、本案にかかる委員長報告は省略をいたします。

これより討論に入りますが、これら4案件については、討論の通告がありませんので討論を終結し、これより採決をいたします。最初に議案第32号について採決をいたします。本案に対する委員会の審査結果は修正であります。本委員会の修正案について賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（高原邦子）

起立多数です。よって、委員会の修正案は可決されました。

次にただ今修正議決をしていただいた部分を除く原案について、採決をいたします。修正議決した部分を除く原案について、委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。

よって修正議決した部分を除く原案については委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第33号、平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）から議案第35号、平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）までの3案件につきまして採決をいたします。

議案第33号から議案第35号までの3案件は、一括して採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。これより3案件を一括採決いたします。議案第33号から議案第35号までの3案件について、委員長の報告は可決であります。これら3案件について、委員長報告のとおり、決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって議案第33号から議案35号までの3案件は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（高原邦子）

ここでお諮りいたします。3月12日から3月19日までの8日間は委員会審査等のため、本会議を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、3月12日から3月19日までの8日間は、本会議を休会とすることに決定いたしました。

#### ◆散会

◎議長（高原邦子）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。次回の会議は、3月20日、午前10時からといたします。本日はこれにて散会といたします。

おつかれさまでした。

( 散会 午後 3 時 0 6 分 )

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

飛驒市議会議長                      高原邦子

飛驒市議会議員 ( 6 番 )              中村健吉

飛驒市議会議員 ( 7 番 )              徳島純次